

令和4年度岡山県花き共進会開催要領

1 趣 旨

本県では、変化に富んだ自然条件を生かし、多彩で高品質な花きを年間安定供給できるよう生産体制の整備を図ってきた。しかし、花き消費が低迷している現状では、おかやまオリジナル品種などのブランド化を進めるとともに、より一層の品質・生産性の向上を図ることにより、消費を刺激するような花きの生産が重要となる。

そこで、おかやまオリジナル品種や高品質花きの生産を振興する観点から、花き栽培意欲の高揚、生産技術の向上を狙いとして「岡山県花き共進会」を開催する。

2 主 催 岡山県花き生産協会

(全国農業協同組合連合会岡山県本部、岡山県農業協同組合中央会、岡山県)

3 内 容

(1) 開催方法

審査及び順位決定を行い、擬賞を決定する。

(2) 場 所

審査会場：サンロード吉備路（総社市三須 825-1）

展示会場：アリオ倉敷（倉敷市寿町 12-2）

(3) 日 程

日 程	時 間	内 容	備 考
【準備日】 令和5年 1月19日（木）	13:00～17:00	会場及び出品準備	会場：サンロード吉備路 出品期待点数 150点
【審査日】 1月20日（金）	9:30～10:00 10:00～11:30 11:30～13:30 15:00 15:00～17:00	・審査員会議 ・審査（一次、二次） ・審査会 ・受賞者発表 ・受賞作品展示	サンロード吉備路
【展示日】 1月21日（土） 22日（日）	10:00～ 20:00	受賞作品の展示	アリオ倉敷
【表彰日】 2月10日（金）	午後	表彰式	サンロード吉備路 ※表彰式終了後セミナー開催

(4) 参加資格及び参加申し込み

別に定める令和4年度岡山県花き共進会出品規定による。

(5) 審 査

別に定める令和4年度岡山県花き共進会審査規定による。

(6) 表 彰

審査の結果、成績優秀と認められたものに対し、別に開催する授与式において次の賞を授与する。

なお、授賞点数は、出品の状況により、審査会において最終的な決定をする。

最優秀賞2点 優秀賞3点 奨励賞 数点

4 事 務 局

(1) 事務局を岡山県農林水産部農産課に置く。

(2) 事務局員は、岡山県、全国農業協同組合連合会岡山県本部の職員をもって構成し、事務局長は農産課総括参事（園芸振興班）をもって充てる。

5 そ の 他

その他必要な事項は別に定める。

令和4年度岡山県花き共進会出品規定

1 出品資格

出品者は県内で花きを栽培する主たる従事者であって、その栽培面積が露地の場合は3 a以上、施設の場合は100㎡以上であること。

2 出品物の種類及び本数

出品物の種類は切花類、枝物類、葉物類、鉢物類、花壇用苗類に区分し、次の基準による。ただし、同一品種のものは1人1点とする。

部 門	種 類	本 数	出 品 形 態 (開花程度、草丈等)
切 花	リンドウ、キク、バラ、カーネーション、アスター、トルコギキョウ、ストック、キンギョソウ、ガーベラ、スイートピー、ラクスパー、デルフィニウム(ペラトニ系)、レースフラワー、ケイトウ、マーガレット、ミヤコソレイ、リアトリス、キンセンカ、コスモス、ナデシコ、ニゲラ、アイリス、アネモネ、イキシア、スイセン、チューリップ、フリージア、ランキユラス、リコリス、ネリネ、オミナエシ、花バス、ブルーレースフラワー(枝切り)等	10本	キク、バラ、アスター、シャクヤク 5分咲き程度のもの 花バス 花組みをしてもよい 出荷切り前のもの ：その他の種類
	デルフィニウム(ジャイアント系)、ストレチア、ヒマワリ、宿根スターチス、宿根カミソウ、スターチス・シスター、宿根アスター、宿根スイートピー、モルセラ、アプレウラム、シャクヤク、ユリ類、バラ、カラー、ガロリア、サンダーソニア、アルストロメリア、花トウガラシ、タリヤ、ソリダゴ、クレマチス、ブルーレースフラワー(株切り)、スプレースtock等	5本	草丈は100cm以内 とする。ただし、次の品目はこの限りではない。 デルフィニウム(ジャイアント系) ストレチア、バラ、宿根スイートピー、ツリナズナ
	オンシジウム、シンビジウム、テントウロビウム、ファレノプシス等 洋ラン類 ツリナズナ	3本	
枝葉物	枝物	5本 (シキミは8本)	出荷姿に準じる 草丈150cm以内 とする
	葉物	5本 10本	出荷姿に準じる 草丈100cm以内とする
鉢苗物	鉢物	2鉢	出荷姿に準じる
		5鉢	
	花壇用苗	10鉢	出荷姿に準じ 、同一品種又はシリーズで色の組み合わせは自由する

3 出品手続き

(1) 出品申込期間は、次のとおりとする。

令和5年1月10日(火)～13日(金)

(2) 出品者は、別紙の花き共進会出品申込書に必要事項を記入し、県民局を通じて岡山県農林水産部農産課園芸振興班へ提出する。

4 搬入等

(1) 出品物は、出品者又は代表者が、次の期間に花き共進会出品申込書（ファイル含）を添えて会場へ搬入する。

令和5年1月19日(木) 13:00～17:00

(2) 出品物の申込、搬入等に要する経費は、出品者の負担とする。

5 出品物の陳列、保管等

(1) 出品物の生け込み、陳列は、原則として出品者又は代表者が行うものとする。

(2) 花器に生け込んで出品するものについては、原則として、茎が花器の底につくようにし、詰め物等による底上げをしないこと。

(3) 出品物については主催者において管理するものとするが、審査・展示中の消耗、またはき損、並びに、不可抗力の事故に対しては、主催者はその責任を負わない。

6 出品物は、参考出品を除き原則としてこの共進会に寄贈するものとする。

7 参考出品物の出品申込及び搬入方法等は、上記3、4に準じるものとする。

令和4年度岡山県花き共進会審査規定

1 審査

花き共進会の審査は、この規定により行うものとする。

2 審査員及び審査長

出品物の審査は、岡山県花き生産協会会長が委嘱した審査員により行うものとし、審査長は農林水産総合センター農業研究所長があたる。

3 審査対象

別に定める出品規定に基づき出品されたものを審査対象とする。出品規定に違反したものは審査の対象としない。

4 審査方法

審査は、出品点数の多い品目は部門別、出品点数の少ない品目はまとめて審査を行う。部門は、審査会において定める。

審査を行うに当たり公平を期するため、1次及び2次審査は、住所・氏名を伏せて行うものとし、次の手順により審査を行う。

(1) 1次審査

審査員は、草丈、草姿、花姿、病虫害、品種特性等をもとに、種類毎に審査を行い、出品物を選抜する。

(2) 2次審査（総合審査）

審査員は1次審査で選抜された出品物について、草丈、草姿、花姿、病虫害、品種特性等を100点満点で採点審査する。

(3) 順位の決定方法

優劣順位は、2次審査の総合得点により決定する。

経営を同じくする者の出品物が2点以上入賞得点圏内にある時には、同一種類の場合、上位の1点だけを入賞とする。ただし、種類が異なる場合は上位2点まで入賞とすることができる。

5 異議申し立て

出品者は、審査を拒みまたは審査の決定に対して異議の申し立てをすることはできない。

6 擬賞

擬賞点数は、出品状況により審査会において定める。

審査長は、審査結果に基づき審査会の議を経て次の賞を決定する。

最優秀賞 2点 優秀賞 3点 奨励賞 数点

7 この規定に定めるものの他、必要な事項は審査会において定める。

令和4年度岡山県花き共進会擬賞配分

賞 名	区 分	計
農林水産大臣賞（特別賞）	最優秀賞	1
岡山県知事賞		1
岡山県農業協同組合中央会会長賞	優 秀 賞	1
全国農業協同組合連合会岡山県本部運営委員会会長賞		1
岡山県農業共済組合組合長賞		1
岡山県花き生産協会会長賞	奨 励 賞	1 0
入 賞 点 数		1 5
(参考)出品期待点数		1 5 0

令和4年度岡山県花き共進会審査員名簿

	所 属	職 名	氏 名
審査長	岡山県農林水産総合センター農業研究所	所 長	井上 幸次
審査員	岡山総合花き株式会社	代表取締役 社 長	藤原 弘平
	岡山大学大学院環境生命科学研究科 作物開花制御学ユニット	准 教 授	北村 嘉邦
	岡山県農業共済組合事業部	部 長	谷口 信行
	岡山県花卉商業協同組合	理 事 長	宮原 一夫
	全国農業協同組合連合会岡山県本部 農産・園芸部	次 長	伊藤 弘士
	岡山県農業協同組合中央会 JA 支援部 営農・生活・広報担当	担 当 部 長	近藤 伸治
	岡山県農林水産総合センター農業研究所 高冷地研究室	副 所 長	山本 章吾
	岡山県農林水産総合センター農業研究所 野菜・花研究室	室 長	岸本 直樹
	岡山県農林水産総合センター農業研究所 野菜・花研究室	研 究 員	林 祐 貴
岡山県農林水産総合センター普及連携部 普及推進課	副 参 事	進藤 哲智	
計	11名		